

と き 平成 21 年 6 月 25 日 (木) 18:00 ~ 19:30

ところ 静岡市役所 9 階 特別会議室

出席者 審査委員：木村委員、守屋委員、小野委員（以上、静岡市市民活動促進協議会委員）

安本課長（市民生活課）

事務局：宮城島主査、渡邊主事

1. あいさつ
2. 委員自己紹介
3. 報告
 - (1) 応募状況について
 - (2) 所管課評価について
4. 議題
 - (1) 審査委員長の選出について
 - (2) 面接審査の手順等の確認について
 - (3) 意見交換

議 事

1. 報告

応募状況について

事務局：10 団体 10 事業の提案がありました。このほかに締切間近に申し込もうとした団体が 2 団体ありましたが、書類の不備があり、修正も間に合わないため、申し込みを諦めました。

所管課評価について

事務局：広く関係しそうな課に企画書を配布し、審査委員が使用する評価表と同じ表に得点とコメントを記入させました。その評価点は、本審査には加算しませんので、審査委員の参考資料としてください。

2. 議題

審査委員長の選出について

木村委員を審査委員長に選出しました。

面接審査の手順等の確認について

事務局：提案団体には、1 団体当たりの面接時間は入替時間を含めて 15 分間とし、初めに 2 分間、企画提案書の内容に加えて言っておきたいことと、特に強調したいことをプレゼンしていただくよう連絡してあります。

小野委員：今回課題部門の応募がひとつだけなのですが、審査の際に課題部門と自由部門の採用数のバランスを取る必要はありますか。

事務局：ありません。

安本課長：面接の順序は、どのように決めたのですか。

事務局：まず、自由部門と課題部門に分けた後に 50 音順にしましたが、1 件、時間変更の依頼があつてこのような順番になりました。

木村委員：面接時間は、入れ替えを含んで 15 分ということでもいいですか。

事務局：入れ替え、採点等含んで 1 団体 15 分。面接でははじめに 2 分アピールをしていただき、残りの 13 分で質問、採点、入れ替えを行うということで時間配分を決めてください。プロジェクター等の使用はないので、入れ替えには時間がかからないと思います。

木村委員：アピールは 2 分で打ち切りますか。

小野委員：スケジュールが詰まっているので、時間を図って知らせるようになる方が良いと思います。スピーチ 2 分、質疑応答 10 分、採点 3 分のイメージでいかがでしょうか。

事務局：それでは、ストップウォッチを用意し、ボードで時間を知らせるようにします。

安本課長：必ず 4 事業を選ばなければなりません。それ以下でもいいですか。

事務局：実施に値するものがない場合は、4 事業に満たなくても良いです。

安本課長：関係課がいくつかあるものもありますが、どの課が担当するかによって事業の内容に差が出てしまうのではないのでしょうか。

事務局：応募団体の事業の趣旨と合うよう、事務局で調整します。過去採用した事業で、環境、企業局のほか、県も絡んで実施した事業がありましたが、採用された団体が関係課、自治会、企業を呼んで協議会を開き、それぞれが納得して取り組めました。そのような協働の効果も考慮した上で審査をしてください。

< 役割分担・共通質問 >

木村委員：面接での質問は、挙手をお願いしたいと思います。時間的には 2 人くらいになるでしょう。

安本課長：各団体テーマがバラバラですが、共通質問のようなものは用意しますか。

守屋委員：「協働という言葉はどうとらえるか?」「協働だと思って応募したか?」くらいではないでしょうか。

木村委員：他に質問があればそれを優先し、ない場合にそのような質問を行うということでしょうか。

小野委員：面接の席の配置はどうしますか。一般的な対峙形式だと対立しているようなイメージになるので避けたいですね。

事務局：それでは、面接官が弧で囲むような配置にします。当日、面接前にご確認ください。

< 意見交換 >

木村委員：「予算の見積もりが適正かどうか」は何を判断基準とすればいいのでしょうか。資産として残るものはダメ、ということですか。

事務局：資産として残るものは特に禁止していません。禁止事項は「第三者への委託」のみです。

木村委員：「前金が可能」とありますが、どんなものが前金の対象となりますか。

事務局：採用が決まってから、実際に実施する事業内容を団体と所管課が協議し、仕様書にまとめます。実際のケースによりますが、契約を結ぶ前に、仕様書に合った参考見積もりを、再度、提出していただき、例えば、材料費など前金でないと難しいなど理由がはっきりしていれば応じています。

守屋委員：今までの事業で不採用になったものはどこか閲覧ができるようになっていませんか。不採用になったところ同士がコラボすればうまくいく事業もあるのではないのでしょうか。

事務局：不採用の団体と委員で意見交換の機会を設けるという方法もありますが、おそらく団体側は希望しないと思います。団体へのアドバイスは、講評に記載する程度となるでしょう。以前に、課題部門で1事業募集して2団体の応募があり、採用なしとなった年がありましたが、その2団体と協議して何とか実施できるような事業案に修正しようとしていました。かなり、苦労しましたが、結局ダメでした。「該当なし」とするようになるときに、何とかしようとするのは難しいのが現実です。

各提案に関する意見交換は、審査に影響があるため、非公開とします。